

平成26年12月

富山市議会定例会

市長提案理由説明要旨

平成 26 年 12 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

初めに、衆議院が解散され、12 月 14 日に投開票が行われます。

政府がこれまで進めてきた経済政策の効果をはかる指標として、安倍首相が注視していた 7 月から 9 月期の実質 GDP 成長率は、前回に引き続きマイナス成長となり、個人消費の回復にも足踏みがみられる結果となりました。

また、消費税率 10 パーセントへの引上げについては、個人消費を再び押し下げ、デフレ脱却も危うくなると判断し、来年 10 月には行わず、18 カ月延期することとされました。

これらのことを受けて、デフレ脱却と経済の好循環のため、これまで安倍政権が進めてきた経済政策の継続の是非について、国民に信を問う大事な選挙が行われます。各政党から国民に向けて確かな展望が示され、十分に議論される有意義な選挙となるよう願っているところであります。

一方、消費税率引上げに伴う増収分については、社会保障の充実と安定化に充てることとされており、これまで国並びに地方自治体にお

いて、少子化対策、医療制度、介護保険制度等に係る改革が進められております。特に、市町村においては、子ども・子育て支援新制度の本格施行に向け、既に条例制定や住民説明等の準備を進めております。

国においては、消費税率引上げを先送りするにあたり、改革を確実に実施するための万全の措置を講じること、またそのために必要な財源を確実に手当てすることを強く求めるものであります。

さらには、こうした社会保障制度改革のみならず、地方創生や人口減少対策など、地方自治体が直面する多くの課題にも迅速に対応していただきたいと考えております。

この解散に伴い、国の来年度予算案の決定が年明けに持ち越されるものと見込まれます。政治的空白により、我が国の経済や国民生活に悪影響を与えることのないよう、予算の早期成立に努められることを、あわせて求めるものであります。

(エネルギー効率改善都市選定について)

次に、エネルギー効率改善都市選定について申し上げます。

去る9月23日、本市は国連からエネルギー効率改善都市として選定されました。これと同時に開催された気候サミットでは、各国の特長を生かした環境施策の取組みについても伺うことができ、刺激を受

けております。

今後、本市は選定に見合った成果を示していく必要があり、改めて責任の重さを感じております。

また、今回の選定によりエネルギー効率改善と環境負荷の低減に取り組む都市として一段と注目されるようになり、2月にはマレーシアのジョホールバル市で開催される国際フォーラムに出席し、本市の取り組みを紹介することとしております。このほかにも、ニカラグアやインド、ドイツなど各国の関係機関からも招聘を受けており、国内外における本市の知名度の向上に大きく寄与したことを実感しております。

このことを広く市民の方にも知っていただき、「シビックプライド」のさらなる醸成につなげてまいりたいと考えております。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成について申し上げます。

平成 27 年度予算については、歳入では、法人市民税において企業収益の改善が見込まれるものの、法人税割の一部国税化に伴い税率を引き下げること、また、固定資産税においては3年に1度の評価替えの影響などにより、市税全体では前年度よりも減収になると見込んでおります。

また、地方交付税について、国は、地方税収の伸びなどを考慮し、地方交付税総額を前年度より 5 パーセント減額することとしており、本市においても減収になるものと見積もっております。

こうしたことから、地方消費税交付金の増収分を考慮しても、一般財源総額は減額になるものと見込んでおります。

一方、歳出では、人件費などの義務的経費が依然として高い水準にあることに加え、医療や介護の特別会計への繰出金の増加が見込まれ、さらには、ガラス美術館・図書館本館の開館を控えていることなどから、平成 27 年度は、極めて厳しい予算編成になるものと考えております。

しかし、こうした中にあっても、総合計画・後期基本計画や環境未来都市計画、第 2 期中心市街地活性化基本計画に位置付けた事業の着実な進捗を図るための経費や、子育て支援、高齢社会への対応、地域経済の活性化等に資する経費を確保していかなければなりません。

このため、予算要求の基準は、昨年度と同様、政策的経費については、一般財源ベースで、総合計画に係る事業についてはマイナス 10 パーセント、総合計画以外の事業はマイナス 20 パーセントと設定したところであります。

また、北陸新幹線の開業等により、他地域との交流人口の増加が見込まれることから、「富山のイメージを高めるブランド化の推進」を

重点施策の一つとし、本市の魅力をさらに高める新たな取組みを提案してまいりたいと考えているところであります。

今後の予算編成にあたりましては、事業再点検の検証結果などを踏まえ、事務事業の見直しによる歳出の抑制と、限られた財源の重点的・効率的な配分に努め、健全財政を堅持しながら、本市が未来に向かって大きく発展し、市民1人ひとりが将来に希望を持てる予算となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、豪雨等に伴う災害復旧事業などのほか、人件費の補正を行うものであり、一般会計では6億2,100万余円を追加するものであります。また、後期高齢者医療事業などの特別会計では1,200万余円、工業用水道事業などの企業会計では300万余円を追加するものであります。

なお、衆議院議員選挙に要する経費の補正予算については、後ほど改めてご提案させていただきます。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①豪雨等に伴う災害復旧事業)

まず、豪雨等に伴う災害復旧事業として、7月及び8月の豪雨や10月に発生した台風19号により被災した農地、農業用施設等の復旧に要する経費を計上しております。

(②その他の事業)

その他の事業としては、来年4月に実施される県議会議員選挙の準備に要する経費、私立保育所の施設整備を支援する補助金、総曲輪三丁目地区の市街地再開発事業を支援する補助金、新幹線開業に伴う駅周辺の交通案内広告に要する経費、新幹線で県外の学校に通学する学生を支援する補助金などを計上しております。

(③特別会計)

特別会計については、牛岳温泉健康センター事業では、券売機の購入に要する経費など、農業共済事業では、富山県農業共済組合への負担金を計上しております。

#### (④人件費)

また、人件費については、一般会計、特別会計、企業会計において所要の補正を行うものであります。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金や地方債、繰越金などを充てており、特別会計では繰越金、一般会計からの繰入金などを充てております。

次に、債務負担行為について申し上げます。

一般会計及び水道事業会計において、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図り、事業の平準化を推進するため、平成 27 年度施工予定工事を前倒し発注するための限度額を設定するものなどであります。

#### (2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市個人情報保護条例の一部を改正する条例」を制定するものなど 18 件であります。

契約案件については、富山市公設地方卸売市場新冷蔵庫棟改築主体工事の請負契約を締結するものなど 8 件であります。

その他の案件については、財産取得の件として、西町南地区公益施



設における照明設備を取得するものなど3件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの1件、報告案件については、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告するもの1件であります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしく  
お願いします。